

2025年4月

認定医各位

MAMIS の稼働スケジュールの変更について（認定医関連）

平素よりお世話になっております。

日本医師会より MAMIS（医師会会員情報システム）の稼働スケジュールの変更について連絡がありました。詳細は下記のとおりですので、宜しくご留意のほどお願いいたします。

記

【スケジュールの変更点】

4月7日実装

- ①4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
- ②有効期間・登録情報の確認
- ③登録情報の変更
- ④新規・更新申請手続き



4月7日実装

- ①4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
- ②有効期間・登録情報の確認
- ③登録情報の変更

5月下旬～6月初旬実装

- ④新規・更新申請手続き

【スケジュール変更後の対応方法】

- ①5月に有効期限が到来する認定医

従来どおり、3枚複写の更新申請書の訂正部分を記入いただき、「個人控」を除く2枚をご提出ください。

お手元に3枚複写の更新申請書がない場合は再発行が可能です。

②7月に有効期限が到来する認定医

「登録情報」（1枚紙で、3枚複写の更新申請書に代わるもの）の訂正部分を記入いただき、お手元にコピーを残したうえ、原本をご提出ください。

① ②共通

認定産業医は産業医学研修手帳を、認定スポーツ医は再研修会修了証の写し及び実践活動に係る書類を、審査・登録料（10,000円）を添えてご提出ください。

※有効期間内に単位を取得している場合、更新申請時期に従来6か月の猶予期間を設けていますが、申請方法変更の影響を鑑み、当面の間猶予期間を12か月に延長いたします。また、認定産業医のコロナ特例の終了時期については変更ありません。

※認定医申請機能が稼働後、MAMISにより更新手続きを行うことでも差し支えありません（その際、日本医師会で承認されるのは7月末以降、認定証の発送は8月以降になります）。

【申請締切（当会）】

令和7年5月2日（金）

※申請書類等をご所属の郡市医師会にご提出くださいますようお願い申し上げます（締切日は郡市医師会により異なりますので、ご所属の郡市医師会にご確認ください）

【お問い合わせ先】

- 認定産業医について／北海道医師会 事業第三課 TEL : 011-231-1726
Email : sangyo-1@m.doui.jp
- 認定健康スポーツ医制度について／事業第二課 TEL : 011-231-1725

以上

2025年4月

認定医の新規申請希望者 各位

MAMIS の稼働スケジュールの変更について（認定医関連）

平素よりお世話になっております。

日本医師会より MAMIS（医師会会員情報システム）の稼働スケジュールの変更について連絡がありました。詳細は下記のとおりですので、宜しくご留意のほどお願いいたします。

記

【スケジュールの変更点】

4月7日実装

- ①4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
- ②有効期間・登録情報の確認
- ③登録情報の変更
- ④新規・更新申請手続き



4月7日実装

- ①4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
- ②有効期間・登録情報の確認
- ③登録情報の変更

5月下旬～6月初旬実装

- ④新規・更新申請手続き

【スケジュール変更後の対応方法】

申請方法は従来のとおりです。以下につきご提出ください。

- ・3枚複写の新規申請書のうち「個人控」を除く2枚
- ・認定産業医を希望する方は産業医学研修手帳、認定スポーツ医を希望する方は健康スポーツ医学講習会（前期・後期）の修了証の写し

・ 審査・登録料 10,000 円。

※認定医申請機能が稼働後、MAMIS により新規申請手続きを行うことでも差し支えありません（その際、日本医師会で承認されるのは7月末以降、認定証の発送は8月以降になります）。

【申請締切（当会）】

令和7年5月2日（金）

※申請書類等をご所属の郡市医師会にご提出くださいますようお願い申し上げます（締切日は郡市医師会により異なりますので、ご所属の郡市医師会にご確認ください）

【お問い合わせ先】

- 認定産業医について／北海道医師会 事業第三課 TEL : 011-231-1726
Email : sangyo-1@m.doui.jp

- 認定健康スポーツ医制度について／事業第二課 TEL : 011-231-1725

以上